

# 【滋賀中央信用金庫】

【所在地】:彦根市中央町 5-9  
【TEL】:0749-22-7723(人事部直通)  
【URL】:<http://www.shigachushin.jp/>  
【役員数】:419人(男性 257人/女性 162人)  
【業種】:協同組織金融業



## 特色ある 取組内容

- ◇取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！
  - \* 企業内家庭教育学習講座を継続
- ◇取組4 学校へ行こう！
  - \* 育児休業後の短時間勤務制度
  - \* 子の育児・看護の特別休暇の取組
  - \* ノー残業デーの設定

### 1 【協定締結日、取組概要】

〈協定締結日〉平成 19 年 6 月 27 日

〈取組概要〉

- ◇取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！
  - \* 企業内家庭教育学習講座の継続
  - \* 啓発ポスターの掲示
  - \* 育児休業後の短時間勤務制度
- ◇取組4 学校へ行こう！
  - \* 参観日や保護者会など職員が学校へ行きやすい職場づくりに向けた取組
  - \* ノー残業デーの設定
  - \* 育児休業後の短時間勤務制度
- ◇取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！
  - \* 子ども2名以上または家族5人以上の世帯に、ローンの優遇金利を設定。

### 2 【特色ある取組内容にかかるねらい】

☆次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を推進

職員全員が働きやすい環境をつくり、仕

事と子育てを両立させることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定している。  
計画期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 〈他社の参考となる点〉

- \* 育児休業後の短時間勤務制度  
育児休業後の短時間勤務制度は、平成 18 年度から 100%継続中。また、復帰後の短時間勤務を子どもが 4 歳になるまでの間（法定では、3 歳以上）30 分単位で 1 日最高 2 時間迄短縮できる制度としており、利用率は、80%である。
- \* 子の育児・看護の特別休暇の取組  
短期的な子どもの看護休暇、育児休暇も導入している。これは、本人または配偶者の妊娠期間から小学校卒業まで子を養育している職員に、子が 1 人の場合は年間 10 日間、2 人以上の場合は 20 日間の特別休暇を与えるもの。（法定では、看護 5 日以上）男性の場合は、配偶者に子どもが生まれた際、配偶者出産休暇（2 日間の特別休暇）と組み合わせられて利用されている。

平成 20 年度 37 名（男性 14 名、女性 23 名）  
延べ 100 日利用

平成 23 年度 58 名 (男性 27 名、女性 31 名)  
延べ 308 日利用  
平成 25 年度 66 名 (男性 27 名、女性 39 名)  
延べ 350 日利用

#### \* ノー残業デーの設定

設定日は、帰宅し家族との団欒を大切に  
する日とし、「家族と一緒に夕食を  
食べ、子どもと一緒に風呂へ入ろ  
う」を合言葉にしている。

当初は月に 1 回の設定であった。平  
成 23 年は年間 28 日、平成 26 年は 38  
日と次第に設定日を増やしている。

ノー残業デーには、個人で残業する  
ことを認めていない。店舗全体で残業  
がやむを得ない場合は、あらかじめ人  
事部長の許可を得て代替日を設定し  
なければならない。現在は、全員で毎  
日定時に帰宅できるよう、職員同士で  
協力や応援が行われるようになって  
きている。

#### \* 男性の育児参加促進事業実施事業主 として認定

厚生労働省管轄 21 世紀財団より、  
平成 17 年に男性の育児参加促進事業  
実施事業主として認定された。

#### \* 年次有給休暇の計画的促進

年次有給休暇の計画的付与を検討  
している。

#### \* 企業内家庭教育学習講座を継続して 開催

従業員が子育てや家庭教育につい  
て学ぶ機会として企業内家庭教育学  
習講座を開催し、家庭教育の重要性を  
啓発するとともに、意識高揚を図って  
きた。従業員にとって、大変有意義な  
研修の場である。

### 3 【成果と今後に向けて】

#### \* 女性職員のキャリアアップ

平成 26 年から一般職員が総合職へ  
転換するにあたり入庫後最短 8 年要  
しないと転換できないものを 4 年に  
期間短縮した。これは、女性職員の活  
躍を目的としたもの。

#### \* 女性が活躍する機会の増加

(年金推進担当者 4 名、預かり資金  
担当者 2 名)

#### \* 女性の管理職 20 名 (15%)

最高職位：支店長 1 名、支店長代理  
6 名、係長 13 名  
(女性管理職に向けて、主任 9 名)



〈「今、子育てで大切にしたいこと」をテー  
マとした企業内家庭教育学習講座の様子〉

#### 《事業主からのメッセージ》

我が社では、次世代育成支援対策推進法に基づく一  
般事業主行動計画をもとに、職員が仕事と子育てを両  
立し働きやすい環境づくりに努めています。

特に、女性職員の占める割合が高く、子育て中の女  
性が多いこともあり、今後も企業内家庭教育講座等の  
取組をとおして、子育て環境づくりを推進します。

「より身近でより便利」をモッ  
トーに地元発展に貢献します。



理事長 沼尾 護 氏